

第3回 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会 議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成25年9月27日（金）19時00分から20時40分
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ 3階研修ホール
- 3 委員出欠 出席 10人（欠席者2人）
出席委員 井上稔、岩澤聡子、柏原公毅、嶋田一夫、清水富美夫、
角田透（副委員長、健康部会長）、藤吉秀昭（委員長、施設部会長）、
牧野隆男、増田雅則、若林研司
- 4 出席者
事務局 齊藤忠慶、澤田忍、荻原正樹、佐藤昌一、土方明、深井恭、飯泉研
エコサービスふじみ株式会社 望月博文
パシフィックコンサルタンツ 宇田川学、吉留雅俊
- 5 傍聴者 2人

【議事次第】

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 第2回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会議事録（要旨）
 - (2) 環境測定結果について
- 3 協議事項
 - (1) 施設部会
 - ① 水銀問題について
 - (2) 健康部会
 - ① 施設周辺における健康問題等のついて問われた場合の対応について
- 4 その他
 - (1) 審議事項の対応フローについて
 - (2) 次回日程
- 5 閉会

【配付資料】

議事次第

- 【資料1】 第2回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会議事録（要旨）

【資料2】環境測定年間スケジュール

【資料3】4・5月の水銀拡散シミュレーション

【資料4】ふじみ衛生組合 安全衛生専門委員会 健康部会

【資料5】審議事項の対応フロー

【会議録】

19時00分 開会

1 開会

事務局 : 本日の委員の出席状況ですけれども、副委員長とB委員については若干おくれるというご連絡をいただいております。それから、E委員については、きょうは急用で欠席というご連絡をいただいております。C委員については、ご連絡はまだ入っておりません。以上のような状況でございます。

本日の資料は、次第にあります資料番号のとおり事前に配付させていただきました。そして、本日、席上配付しました資料は、前回の傍聴者意見と廃水銀血圧計、廃水銀体温計自主回収フロー図の2点でございます。よろしいでしょうか。

それでは、ここからは藤吉委員長に会議の進行をお願いいたします。

2 報告事項

(1) 第2回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会議事録（要旨）

委員長 : それでは、議事に従いまして、まずは報告事項、第2回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会議事録要旨について。事前に確認されているわけですが、何かこの場でありませうでしょうか。

事務局 : きょうお休みのE委員から事務局のほうにお申し出がありまして、会議録の24ページ、E委員の発言部分、上から2行目でございます。「その辺の入るものの調査を評価すれば」となっておりますが、この「評価」を「精査」に直していただきたいと。お申し出がございましたが、よろしいでしょうか。

以上でございます。

委員長 : ただいまE委員の発言について、「評価」を「精査」に変更してほしいと

ということですが、本人のご発言としてはそうしたいということですね。

事務局 : はい。

委員長 : これは構わないと思いますが、ほかにございますか。特になければ、この議事録の話は事務局から公開の手続きをお願いいたします。

次の課題にいけますが、環境測定結果について説明をお願いいたします。

(2) 環境測定結果について

事務局 : それでは、報告事項の2番目になります。環境測定結果についてご報告させていただきます。報告いたします資料につきましては、資料2と書かれたものでございます。横長で、途中に黄色く色が塗られているものでございます。

前回第2回の安全衛生専門委員会以降、報告として出たものをここに数値を記載しております。左上に排ガス測定と書かれているところ、この6月のところで1号炉の測定結果が出ましたので、ここへ記載させていただきました。このデータにつきましては、左側に「自主規制値又は基準値」と書かれておりますけれども、これをオーバーするものはございませんでした。

続きまして、騒音・振動・臭気・排水の測定とございますけれども、ここも6月に測定した結果が出ていますので、臭気指数については12、排水につきましては法令水質の基準以下でございました。臭気指数につきましては12ということで、基準値12以下という、基準値ぎりぎりということでございますが、測定したポイントが煙突の途中38メートルのところでございますので、これが100メートルの煙突の上部から排出されていまして、地上までおりてくるときには十分拡散されているというものでございます。

続きまして、周辺大気の測定の7月のところ、これについても結果が出まして、これにつきましては1枚後ろのところ、周辺大気の測定と書かれたもの、こちらに集約しております。今回のデータは7月分ということでございまして、ちょっと特徴点を申し上げますと、浮遊粒子状物質、窒素酸化物、この2点につきましては稼働前の夏のデータ、稼働前というのは備考欄に書いてございますけれども、この夏のデータ、春のデータと比較いたしますと、先ほど申し上げた浮遊粒子状物質、窒素酸化物が若干高めの

値となっております。

この結果ですけれども、東京都が武蔵野市関前、調布市深大寺南町で常時監視しておりますけれども、この2点でも同様な傾向を示しているということでございますので、調査地域周辺で同様の傾向であったものと考えられます。

続きまして、前の頁に戻ります。放射能に関する測定につきまして、7月、8月分の測定結果が出ましたので、ここに記載してございます。これにつきましても、基準値については全然オーバーすることはなかったというものでございます。

それから、空間放射線量率につきましても、8月と9月の1回目まで測定が終わってございますので、ここに記載しておりますけれども、大きな変化はございませんでした。

それから、前回、委員長からどの辺で測定したのか地図を入れてくれるとありがたいという話があったので、資料2の一番後ろに測定ポイントの地図を載せております。ふじみ衛生組合が★でちょうど真ん中あたりにございます。それから、丸い点線がございしますが、これは1キロごとの点線で、測定ポイントは●で表示したものでございます。

報告は以上でございます。

委員長 : ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、質問、あるいはコメントがございましたらお願いいたします。

K 委員 : 一番上の年間スケジュールの件です。現在、2号炉が定期点検で停止していますが、この計画では動いているはずの時期ですよね。休止が約1カ月早まっていますが、何か理由があるのでしょうか。

委員長 : 事務局でこたえられますか。どうぞ。

事務局 : この計画でございますけれども、288トンの施設規模を算出するときには、年間の焼却処理量7万7,300トンということで施設規模を算出しておりましたが、皆様がごみの減量に非常に熱心に取り組んでいただいたおかげで、おそらく25年度は約10%減の7万トン前後まで減量しそうでございます。したがって、当初の計画どおりですと、ごみがなくなってしまうものですから、早めに焼却炉を立ち下げたということでございます。

以上でございます。

委員長 : ただいまの回答でよろしいですか。

K 委員 : はい。

委員長 : わかりました。ごみが少なくなっているの、年間を通してなるべくとまらないような運転をしているという意味ですか、事務局の回答は。

事務局 : 基本的には2炉同時に停止することがないように、1炉と2炉の組み合わせで行っております。当初、7万7,300トン燃やす計画だったときには、1年間の3分の2を2炉稼働、残りの3分の1を1炉稼働というふうな計画をしていたところでございますけれども、約10%ごみが減った関係でそれが逆転いたしまして、今の計画では2炉稼働が3分の1、1炉稼働が3分の2ということでございます。全炉停止は大体1週間から10日というのを予定しているところでございます。

委員長 : ありがとうございます。ほかにございますか。特にないようでしたら報告事項はこれで終わりたいと思います。

続きまして、協議事項に入っていきたいと思いますが、ここからは施設部会になりますので、部会ということで開始させていただきます。

3 協議事項

(1) 施設部会

①水銀問題について

施設部会長 : それでは、部会のほうの協議事項といたしまして、水銀問題の対策等について議論を進めていきたいと思っております。

1番目は水銀問題についてということですが、L委員はきょうはちょっと時間がないということで、一番最初に発言したいということなので、皆さんの了解をいただいて発言を求めたいと思っております。どうぞ。

L 委員 : 第1回の安全衛生専門委員会の際に、この水銀のことで医師会としての取り組みを、ざっくりとしたところをお話しさせていただいたんですが、具体的にどういうふうに行っているかというのを、きょう事務局のほうで別紙1という形でつくっていただきましたので皆様のお手元にあるかと思いますが、細かいことはまた後で読んでいただきますけれども、ざっくりとしたことだけお話しさせていただきます。

まず、これは現在まだ試験的な取り組みなのですが、東京都医師会が中心となりまして、東京都と各地区医師会にこのような通達で、各地区医師

会が水銀血圧計、水銀体温計を集めて、東京都医師会で回収をして、東京都医師会が責任を持って、ちょうど真ん中にありますけれども、処理の状況に関する確認も行って、収集運搬業者、中間・最終処分業者のところまである程度管理をしながら処分するというモデルケースを今始めているところです。今年度2回行われまして、この9月で第2回目が終了するところですが、医師会に関しましてはこのような形で医師会員の水銀血圧計、水銀体温計の回収は進めているんですが、実はこれができたところでちょっと問題が出てきたのは、実は非医師会員、あるいはそういう医師会とは関係ないんですけれども、水銀血圧計、水銀体温計を使っている施設、それからもともと医師会員ではあったけれども、廃業してしまって、医師会員ではなくなってしまった施設、そういう部分までは網羅できていないというのが、こういうことをしながら浮かび上がってきたことであります。

先ほどちょっとお話を伺いますと、1トンの中に4グラムの水銀が入ってしまうと、それだけで感知されるぐらいのことですので、4グラムは具体的にいうと、水銀血圧計が1トンの中に何かの拍子で入ってしまうと、それでおそらく感知されてしまうだろうと。そうすると、もしかするとそういう量というのは、そういう施設から出ている可能性は決して否定できないなという感想を持ちました。

じゃ、今後それをどうすればいいかということなのですからけれども、これは当然、我々医師会としても協力すべきことなのですが、残念ながら非医師会員に関しましては、だれが、どういう施設が、どういうところにあるかということ、実際我々としては把握しておりませんし、またそういうところに対して協力をお願いするというツールも持っておりませんので、これには保健行政、要するに保健所並びに行政の力をかしていただいて、当然我々もそこには参画させていただきますが、そのような形で水銀の回収を進めるという何らかの方策をとる必要があるだろうということを感じた次第でございます。

以上です。

施設部会長： どうもありがとうございました。ただいま大変貴重な医師会の取り組みについて説明がございました。せっかくL委員がいらっしゃるので、質問等ございましたらお願いいたします。

F 委員： 質問ということではないんですが、大変丁寧にご説明いただきまして、

水銀の問題、非会員対策ということについて、行政のほうでそういうことを受けとめて、どうこうしたいという考えは、事務局長ございませんか。

A 委員 : 私、先日、講習会に行きまして、東京都医師会の理事の方から今のお話を伺いました。東京都医師会は公益社団法人であるということもあって、公益法人格を取っていますので、ホームページで広く会員以外にも呼びかけていきたいとおっしゃっていました。

ただ、ホームページでの呼びかけですから、見てくださるとは限りませんので、そういった意味で今L委員からお話がありましたように、非会員、それから福祉施設もそうだと思うんですが、そういった健康管理をやっている、いわゆる特養ホームといったところもそうでしょうし、使っていられると思いますので、その辺のところをどう把握していくかというのは大きな課題だと思っていますから、今投げかけられましたので、特に組織市、三鷹市、調布市のそれぞれの保健福祉担当と今後連携をとりながら、何ができるのか具体的に考えていきたいと思っています。

施設部会長 : ありがとうございます。ほかにございますか。

J 委員 : 水銀血圧計、体温計というのは、私の感覚では電子血圧計、電子体温計にかわっているんじゃないかとは想像するんですけども、まだ生産されたり、使われたりしているんでしょうか。その使用頻度といたしますか、使用数はどのくらいかおわかりになりますでしょうか。

以上です。

施設部会長 : なかなか難しい問題でしょうけれども、どなたか答えられる方、いらっしゃいますか。

A 委員 : 具体的な数字までは忘れましたが、同じ講習会の中で、例えば熊本県ですとか、いろいろなところがそういう調査を行っていきまして、当然水銀を使っていない体温計や血圧計にかわっているんですが、使っていないけれども、保有しているという診療機関は結構あるようです。ですから、実態としては使っていないんですが、保有をしていると。そこをどこまで把握できるかということだと思っています。ですから、その数字は結構高いというふうにおっしゃっていましたので、また全国レベルの調査をすれば、相当数が、変な話、まだ抱えていらっしゃるんじゃないかと思います。

事務局 : それから、補足でございますけれども、東京都医師会で昨年回収していただいた水銀血圧計と水銀体温計の数でございますけれども、これは回収

期間約2週間でしたけれども、水銀血圧計で約2,600個、水銀体温計で約4,300個回収していただいているということでございますので、まだ残っているのではないかと考えられます。

施設部会長： ありがとうございます。最初のJ委員の質問はまだ製造販売しているかということですね。それはわからないんですか。

A 委員： わかります。

施設部会長： わかりますか。はい、お願いします。

A 委員： これはそのときにいただいた資料ですが、2008年からは水銀体温計はつくっていないようです。血圧計はまだ生産されているということのようでございます。これは薬事工業生産動態統計年報という厚生労働省が出しているものですが、ですから水銀体温計は2008年以降つくられておりません。ただ、血圧計については、これはまだ8年、9年までのしかデータはありませんが、8年、9年ともに3万から5万近く、例えば2009年ですと4万8,700個ということになっていますから、まだ相当数つくられていることはございます。ただ、それから4年たっていますので、この間どうなっているか、まだ推移はわかりません。

J 委員： ちょっと関連していいでしょうか。1つは、水銀というのはいろいろな問題を起こすので、政府機関あるいはこういうものを製造中止にする条例とか、そういうことは考えられないんでしょうかが第1問です。

第2問は、途上国でこういう製造販売はやっているのかどうか、そこら辺の調査ですね。国内では確かに減衰状態だと思いますけれども、途上国から入ってくるというケースはないんでしょうか。それをおわかりでしたら伺いしたいと思います。難しいですかね。

施設部会長： この問題から外れていくとまずいので、少し整理させていただきますけれども、2008年まで使われていたり、現在もまだ製造されていたりするものはあるということですので、我々の方としてはこれがまたごみになって出てくる可能性があるということを考えると、ごみ行政の中で各家庭に入り込んでいった水銀を含んだ製品をどうやって回収するかというのをもっとしっかり検討してほしいという話にもなると思います。当然、国内でも生産しているんですから、海外から輸入されて入ってくるものもまだあるんじゃないかと思われましてけれども、そこら辺の統計はまだ十分とれてないんでしょうね。わかりますかね、そこは。

A 委員 : そこはわかりません。

施設部会長 : むしろ家庭に潜在的にあり得ると。そこをしっかりと分別収集するなりする体制をもうちょっと考えていく必要があるんじゃないかという皆さんのご意見は、行政のほうに伝えていきたいと思います。

ほかにございますか。

副委員長 : L委員のほうから医師会に属していない医療機関のお話がありましたけれども、医療機関というのは開設届けを保健所に必ず出すことになっていきますので、調布市と三鷹市についてそうした情報を集めて、自分たちの努力でご協力をお願いするようなことも可能ではないかなという気もちょっとしますけれども、いかがなんでしょうか。

施設部会長 : いろいろと行政上の課題としてはありますね。行政のほうでどれだけの対応が可能か、慎重に検討いただくことが必要なのではないかと思いますけれども、A委員、何かコメントありますか。

A 委員 : 本日、両市の部長さんがいらっしゃっていますから、先ほど申し上げましたけれども、こういった問題は私どもだけでは解決できませんので、そういう保健あるいは医療・福祉、行政と連携をとりながら、具体的に方策を見つけていきたい。保健所は両市は持っておりませんので、東京都の保健所になるかと思いますが、そちらとも連携をとりながらやってもらいたいと思います。

L 委員 : この問題が起こりましてから、多摩地区の各地区医師会は各それぞれの担当する保健所にこういう取り組みをしているので、ぜひお願いしたいという要望書を出すことにしました。だから、この一、二カ月の間にその要望書が保健所のほうに届くようになろうと思います。

施設部会長 : そういう前向きの活動のあり方を、何も医療機関だけじゃないわけですから、この水銀を含んだ血压計とか体温計というのは各家庭に入っていますので、その回収の努力をもうちょっとほかの裾野にまで広げていくような対応が要るんじゃないか。やっぱり入り口側の問題のほうが大きいなという気がするんです。ですから、その対応についてももう少しご検討を、行政のほうでもやっていただきたいという要望だというふうに思いますので、ひとつよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、本日の施設部会の1つの議題であります水銀問題のシミュレーション結果が出たようですので、それについて事務局から説明をお願い

いたします。

事務局 : それでは、シミュレーション結果が出ましたので、ご説明申し上げます。

まず、お手元の資料3を見ていただければと思います。その資料3に、まず題名としては、煙突排ガスからの水銀高濃度排出時の拡散計算結果についてということでもとめてございます。

予測の目的としましては、水銀高濃度排出時の気象条件を再現して、地表面付近の着地濃度の再現計算を行ったということでございます。

予測手法につきましては、そこに2行ほど書いてございますが、上段の2行、着地濃度の拡散計算に当たっては、METI-LIS（経済産業省一低煙源工場拡散モデル）手法を採用したということでございます。一番下段の2行で、今回の計算では、排出源近傍の建物として、煙突からの距離、建物高さを踏まえ、ふじみ衛生組合敷地内のクリーンプラザふじみ、リサイクルセンター中央棟、東棟と北棟にありますストックヤードも計算に考慮したということでございます。

次の2ページをお開きいただきたいと思います。予測条件としましては、実際には4月25日、5月10日、14日の3日間に排出された水銀の動向の1次監視についてのピーク時を対象に計算したものでございます。その各時刻のデータを表1にまとめたものでございます。

この表の条件のところの4月25日7時と11時、その下に運転状況2炉と書いています。これは1号炉、2号炉とも運転をしていたということでございます。そして、目を下にちょっと移していただきますと、今度は排ガス諸元ということで、1号炉、2号炉と上段、下段に分けて区切ってございます。そのうち7時のところで1号炉、太枠でかいてあります⑦というところを見ていただきたいと思います。これは実際の O_2 を12%換算にした水銀濃度でございます。そして、その下には実際の酸素濃度、これは焼却炉から排煙されてきた中に含まれている酸素濃度が6.3%でしたので、そのときの水銀濃度が⑧というところに書かれてございます。

ですから、1号炉につきましては、実際には O_2 12%では71マイクログラムであったものが、6.3%の実際の酸素濃度に換算しますと116マイクログラムになる。この水銀濃度での計算をしたということでございます。それと同じように2号炉も11時の段階で91というオーダーがありました。それに対する水銀濃度は157。同じように5月10日、14日

の各1炉、これは2号炉ですけれども、1炉運転のときに最大200マイクロという数字が出ております。これもそのときの酸素濃度を換算して、⑧の水銀濃度が300から329というオーダーになっております。これらの高濃度の水銀濃度に対しての拡散状況はどうかということで計算をしたものでございます。

次に気象条件でございますが、予測に用いた気象条件は、3ページに書いています表2のまとめたデータを使ったと。そのデータの諸元は、風向、風速はクリーンふじみの屋上に設置されている風向風速計の観測データを用いた。それから、全天日射量及び雲量につきましては、東京管区気象台のデータを用いたということでございます。それに基づいて上記データより大気の上下混合の度合いをあらわす「大気安定度」を算出した結果、CからF、Cというのはその下に書いてございますが、弱不安定、Dが中立、Eが弱安定、Fが並安定ということでございます。

それに基づきまして、今度は3ページの4. 予測結果というところでございます。高濃度排出時における予測結果は、表3にまとめたとおりでございます。

この表から、施設からの寄与分、この寄与分というのは最大着地点濃度ということでございます。最大着地点濃度は4月25日11時で最大0.000824 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ となり、拡散倍率は高濃度となっていた1炉での濃度から算出すると、最小で19万倍に希釈されるということでございます。

周辺環境における大気中の水銀濃度測定結果を足し合わせた結果、最大で0.002124 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ となり、「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について」に示された有害大気汚染物質に係る指針値（年平均0.04 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）を下回る結果となっております。

例えば上段の4月25日7時のところでございます。煙突からの水銀排出濃度は、先ほどの2ページに書かれております7時のところで116 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を使った。そのときの着地点濃度は②に書いてあります0.000312、そして拡散倍率は①を②で割ったものでございます。その倍率が37万倍ということでございます。

そして、バックグラウンドというのは、周辺環境大気測定、先ほどの環境測定結果の中にございましたけれども、そのときの平均値が0.0013 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ということでございます。合計としましては、②と③を足し合わせ

たものをそこに記載してございます。

そのときの最大着地点の出現地点の計算結果は、方角が南南東の4,500メートル離れた地点に最大着地点があらわれるということでございます。これは先ほどの環境測定結果の一番最後にA4の図面が配置されていたと思いますが、その約4.5キロ先の南南東といいますが、この図でいきますと、狛江市と書いてある四角で囲まれた部分があるかと思いますが、その少し上のあたりに着地をしているということになるかと思えます。

同じように状況を説明申し上げますと、次の4月25日の時点では南南西1,550メートル、これは地図で見ますと、総合体育館の南、神代植物公園あたりに最大着地点濃度が出現するということになるかと思えます。

それから、5月10日の東北東5,000メートル、約5キロ先ということは、杉並の地域に入り込んだところにあたるかなと思えます。

5月14日の4時の時点では南南東5,200メートル、これは狛江市の先ほどの着地点のお話をしました約700メートル先に、最大着地点濃度が出現するという計算結果になってございます。

次に4ページをお開きになっていただきたいと思えます。ここには先ほど申し上げました周辺環境における大気中の水銀濃度の測定結果を抜粋して、ここに記載したものでございます。先ほど申しました平均値の0.0013というのは、これらの測定点の平均値でございます。

最後に、この前ヒアリングで訪れた東京都の値の表をここに記載したものでございます。

以上でございます。

施設部会長： どうもありがとうございました。ちょっと専門的な話ですが、ただいまの説明につきまして質問、コメント等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

K 委員： 非常に専門的な話ですので、今、ご説明いただいたことについて、私が妥当性を評価できる能力はないのですが、専門機関が技術を駆使して、おそらくコンピュータを最大限使っておやりになったシミュレーションであるし、それをふじみ衛生組合が妥当と判断してお使いになっている。そして、こういう結果になったとすれば、我々素人がおかしいということとはとても言えないと思えます。そういうことで、これは妥当なものだと思わざるを得ないわけです。

そういうことで結論から判断しますと、まず全く問題はないですよと。基準値を4倍も超えた状況においても、バックグラウンドよりはるかにオーダーの低いところでのものですから、問題はないということになるかと思えます。

じゃ、0.05って一体何だったのかと、逆にこうなるんですけれども、この解析結果といえども絶対じゃないとなると、現在の技術範囲でできる規格値を設けておいて、それをなるべく守ろうとすることは、それなりに重要なことですので、それもよしだということになるかと思えます。我々としては、基準はつくった以上はなるべく守って下さいよということになって、しかし超えても大したことないんですねと、こうなるんですよ。

それで問題は、この前ご説明のあった8億円とか10億円もかかる設備投資をやるのかと。私、実は前回、ぜひやってくださいと申し上げました。ただ、税金を投入するわけですから、費用対効果ということも考えなきゃいけないと思うと、この結果を見て、前回のことを撤回するような形になるんですけれども、少し様子を見てもいいのかなというような結論にたどるを得ない。そういうふうになりました。

施設部会長： ただいまK委員から、この結果が正しいとすれば、自分の前回の発言については取り下げてもいいというご意見がございましたが、技術的な予測でちょっとここがわからないよという質問ございますか。

副委員長： 大変な計算ですね。シミュレーションというのは前提がいろいろあって、その前提に基づいて計算するものと理解しております。この計算では、大気安定度というものの影響が大変大きいと思います。よく予測については最悪の事態を考えることがあります、実データでない仮想のデータになってしまいますが、少し幅を持たせて予測することも意味があると思うんですが、いかがなものでしょうか。

施設部会長： 大変重要な指摘だと思います。最悪の状態というのは、たまたまこの水銀が出た気象条件がCとかDだったわけですがけれども、実は拡散倍率が低くなるAとかBという状態はどうなるんだろうとか、ダウンドラフトが効いてしまって、近いところに早めに落ちてきたらもっと濃度は高くなりますね。そういったときのケースは計算しておかなくていいのかというふうにとれますね、今の発言。

副委員長： 新たに別な計算をしていただくということまでは考えておりません、ち

よっと気になるかな、という程度です。

施設部会長： 事務局、どうでしょう、そこら辺は。

A 委員： 幼稚な質問なんですけど。専門的なことはさっぱりわからない。今説明を聞いて理解しようとしているんですけども。

資料2の周辺大気汚染の測定がありますね。一番上の南浦小学校の場合に、水銀というところは春が0.0013、夏も同じ、秋は0.0008、冬は0.0017、平均すると0.0013となっていますね。この数字と資料3の最終の表4、南浦小学校を見ると0.0009。環境影響評価の数値よりも低くなっている。これ同じようにこれを比較していいのかどうか。それからさらに、予測結果の数値が出ていますが、予測結果の最大着地点濃度はこれと同等の比較のものなのか。ちょっと質問なので、それを教えてください。K委員の話じゃないけれども、環境影響評価の全然動いてないときのやつと変わらないんじゃないかと。影響はないかに思えると。そういうふうに見れるんですが、それをちょっと教えていただけませんか。

施設部会長： じゃ、事務局のほうで回答。できる範囲で結構です。

事務局： こちら資料3の表4に書かせていただいたものにつきましては、測定結果が平成25年4月17日から23日に測定したデータなんです。

A 委員： 当日じゃなくて。

事務局： 当日じゃなくて、そのときのデータを使ったということです。周辺ではこの時期しか測定をしておりませんので。測定機械を例えば南浦小学校にお願いしまして、約10日間測定器を置かせてもらって、そのときのデータをこちらに載せていますので、当日置いてあったということじゃないんです。一番近いときのデータをここに載せたということでございますので、表4の括弧に平成25年4月17日から23日に測定したデータですよと。この間の平均値を載せたというものです。

A 委員： それで、予測はそのデータと同等に比較する数値のものですか。

施設部会長： これは足し合わせたんですよ。バックグラウンドに新しく予測した値を足している。それがこっちの予測です。

A 委員： これをプラスするわけ？

施設部会長： プラスしている。

A 委員： なるほど。わかりました。それはさっきの最大着地点濃度を足せばいいんですね。

施設部会長： 合計というところが書かれているんです。

A 委員： ああ、合計か。合計のところで足したわけ？

施設部会長： そうです。②と③を足していると。ですから、見方なんですけれども、バックグラウンド濃度がそもそも0.0013ぐらいあると。そういうところに今回、一番拡散倍数の低かった4月25日11時の水銀の放出によって、合計して0.0021ぐらいになっていますから、2倍弱ぐらいですから、バックグラウンドの倍ぐらいまで濃度が上がっちゃったと。そういう事態が起きてしまったということなんです。その2倍ぐらいの値も、中央環境審議会が言っている指針値からすれば随分低いよということなんです。それが今回のシミュレーションの結果だということなんです。

これは大気安定度が結構大きく影響しまして、Cというのでは拡散が早く地上に達するということなんです。これがAとかBになると、もっと早く地上に達するから、近いところで高濃度になるという傾向になるんです。ですから、Cのときに拡散倍率が小さくなって、地上に相対的に高い濃度が出るということになるんです。

A 委員： ありがとうございます。

施設部会長： 数値が細かくて、まやかしのように見えるかもしれませんが、しっかり聞いていただいて、納得いただいたほうがいいと思います。

それからもう1点、ちょっと専門的な話で補足しておきますと、2ページ目に排ガスの水銀濃度を実際の酸素濃度の実ガスの濃度でやったというのが、ある意味で安全側でやっているといいいましょうか、12%換算というのは規制値と比較するときのやり方ですけども、実際に出たときは、これは実際の酸素濃度で出ていっていますから、この値を使って拡散したほうが実態に近いということになりますので、安全側でやってくれているということです。

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

J 委員： ちょっと因果関係。この数値は非常に精密にできていて、大変な努力されていると思いますけれども、我々素人が数値的に見て、4月、5月に水銀濃度が上がって、一時的にとめたという事態がございましたが、その経過、結果、原因という部分がちょっとこれに関連してよくわからないんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

事務局： 原因、結果というのは、経過を前にもお話をしていると思うんですが、

はっきりしたこれという状況はわかりませんでした。そのために現在、搬入のチェックを継続して行っていますという報告を地元協議会にもしていると思うんですが、それが現状でございます。現状としては、何が原因でこれだけの水銀が入ってきたというのは特定はできていない。そういう状況でございます。

J 委員 : そうすると、その時点の発生は、現段階ではある特定の事情によって一時的に発生したという解釈でよろしいのでしょうか。今後は継続して、特に問題はないだろうというふうに想定されるのでしょうか。

施設部会長 : 事務局のほうで今の考え方を少し説明してくれますか。

事務局 : これも地元協議会にお話ししているかと思うんですが、搬入チェックをしてからは大きな挙動というのはございません。当初まとめて入ったごみがある一定のその中で堆積をしていって、それがちょうど焼却炉に入る段階になって、トータル4回発生したと。それ以後については大きな挙動はないという現状でございます。ですから、一過性のものであろうというふうには今考えておりますが、これは通年を通して状況を見ないと軽々には言えないことだと思います。

J 委員 : わかりました。

施設部会長 : ただいまの事務局の説明で、原因はやはりよくわからないと。ただ、4月、5月にそういうものが入ったんじゃないか。かつ、底のほうにそれがまだ残っている可能性もあるということで、それについて注意深く、今後攪拌しながらの運転を続けているということですね。

ほかにございますか。はい、どうぞ。

副委員長 : 先ほど資料2の後ろのほうに地図がありまして、方向と距離、ここあたりが着地の高濃度というお話がございましたけれども、ごみ処理をする施設というのはここには限らないわけです。23区のほうにもたくさんあります。そうしたところと情報網としては連携するようなことは如何でしょうか。資料2に水銀の濃度についてのデータがありますが、4月の分に関してはあまり地区間の変動は大きくないんですけれども、7月のものに関しては地区間の変動というのはかなりあるようです。資料2でシミュレーション計算してくださったときの排ガスの濃度を逆に計算していきますと、ひょっとして高い時があったかなという疑問をお感じになる方がいらっしゃるんじゃないかと思います。その辺のことも今後の検討の視野に入れて

おくによろしいかなと思います。

施設部会長： 確かに拡散の最大の着地濃度地点というのが4キロ先だったり、10キロ先だったりしますと、どこからの影響かわからないというのがあります。

そういう話がありますから、周辺の。それで、発生源がごみ焼却炉だけとは限らないというのがありますよね。でも、焼却炉だけでもそういう分布はどうしているかというのは念頭に置いて、冷静にちょっと考えたほうがいいなということですね。ありがとうございました。

ほかにございますか。ただいまのシミュレーション結果について少し吟味いたしました。K委員のご発言にもありましたように、事務局のほうでこの水銀問題はその後焼却に当たっていろいろと注意しているし、搬入に当たっての規制についての検討もされているというふうに聞いていますので、この搬入チェックを継続しながら、水銀の対応について、JFEから2案、恒久案をいただいておりますけれども、もう少し様子を見ながら恒久対策を検討していくという方向でいかがでしょうか。K委員はもう下げていいとおっしゃいますけれども、そう急に言わないで、一応案としてはまだ吟味しつつということで、しばらく様子を見るという方向でいいんじゃないかと。

K 委員： 下げていいと言ったんじゃないくて、様子を見るべきだというふうに申し上げたつもりですが。

施設部会長： わかりました。じゃ、そういう方向で事務局のほうには申し上げたいと思います。

それでは、施設部会をこれで閉会したいと思います。

事務局： ありがとうございました。続きまして、健康部会を開催いたします。

この後は健康部会の進行を健康部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(2) 健康部会

①施設周辺における健康問題等について問われた場合の対応について

健康部会長： それでは、今、時間が7時54分ぐらいになりますが、健康部会を開始したいと思います。施設部会のように資料はたくさんありませんが、資料4が準備されています。ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会健康部会と上方にタイトルが書いてあるもので、1番、2番、3番と箇条書きになった

資料であります。

環境については、議論がかなり進んでいると思いますが、健康については、人への影響という意味では最も大事なところだと思います。そこで、あまり大部に資料を準備して押しつけるような形ではなくて、ご出席の委員の皆さん方からご意見、あるいはご要望などを、いただければと思っております。この資料にありますように、まずは、大きく自分たちの役割というものの確認・認識が必要と思っております。

健康影響ということにつきましては、ふだんは体調の異常を感じるようなことがあって、医療機関へ行くわけで、病気・けがという感じのイメージで健康というのを考えることがよくありますが、健康については普段はどうかということをしっかり把握していくことが大事であります。普段を把握する基礎的な資料というものが必要ではないかなということを考えております。

また、現実に私たちの健康状態というのは、普通にしていってもいろいろな変化があります。汚染質の環境濃度については先ほどのシミュレーション計算の結果からみて、あまり心配しなくともよいというような感じがいたしますけれども、健康状態の変化について留意して、変化が観察されたらそれが環境からの影響なのかどうかについて、分かるようにしておくこと役立つと思います。きょう初めてこの資料をご覧頂いているので、急には意見は出ないとは思いますが、これについては如何なものでしょうか。忌憚のないご意見を頂ければ大変ありがたいことと思っております。

さて、健康部会の役割についてですが、資料4の1に書かれていますが、一般的な当たり前のことの羅列と思われまので、2番目の健康影響に関する基礎的な資料というところを見て頂きたいと思えます。施設部会のほうでありましたのが、例えば気中の水銀濃度が継続的にしっかりと測定されています。こうしたことをモニターといいます。健康状態についてもモニターすることができれば大変役に立ちます。モニターの仕方にはいろいろありますが、平生はこんな状態なんだけれども、こんなふうに変化しているだけ、ということがあれば問題として取り上げなければならないとなります。また逆に気中の水銀濃度は上がったけれども、何もなかったね、というようなことも大変参考になることとなります。如何でしょうか……………。

そこらあたり何かお感じのことがあれば、いかがでしょうかなと思ったんですけども、あまり意見がないようですと、B委員に少しコメントをお願いするようなことになってしまうんですけども、ちょっと具体的なイメージを申し上げます。事業所、会社等にお勤めだと定期健康診断というのがあります。そうした資料を収集蓄積してモニターする、という考え方が可能です。清掃工場からの排ガスの影響という視点からみて、直接の関係がどうかについては議論が必要かもしれませんが、ある程度は役に立つことと思われまます。

それから、場合によってはですが、協力していただける方を募って健康調査を実施する、ということもあります。ある程度経年的に繰り返して情報を蓄積しておくというような実例もあります。ただ、そのようなことは大変な手間と時間がかかることですので、どのくらいのことが私たちができるかが、問題となります。本当のところ、自然に資料が集まってきて、それを集計・検討するだけでよい、というのが一番楽ではありますが、そう簡単には行かないかもしれません。

ふじみ衛生組合というのは限られた小さな組織です。先ほど医師会の先生からのお話の中で、医師会に参加していない医療機関もあるので、医師会はそういうところも含めて保健所に申し入れて、一生懸命すすめているというお話がありました。そのようなことが行政の組織の中でできるかどうかはちょっとわかりませんが、何か可能性があれば検討してもいいかなと思います。如何なものでしょうか。

K 委員 : 私は実はごみ処理施設周辺の皆さんの希望者の定期的健康診断を行政にお願いしましたが、それが取り上げられずに現在に至っています。それは納得しましたが、それにかわるものとして実は種々の苦情がふじみ衛生組合に来ることになっております。

私としては、健康診断にかわるものとしては、ふじみ衛生組合に来た苦情を全て網羅して、この部会に出していただくということが、間接的に住民の健康状態を推定する手段になるのではないかなと考えております。

それからもう一つ、私どもが大気についていろいろ問題にしたときに、どうもこの東京近辺は子供さんのぜんそく率が全国に比べて非常に高いんだと。それがもちろんごみ処理施設と直接関係があるかどうかわかりませんが、もしそういうことが継続的に調布、三鷹ではかられているの

であれば、そういうことも参考データとして使えるんじゃないだろうかなと思うんです。

健康部会長： ありがとうございます。お手元の資料の2番目に健康影響に関する基礎的な資料ということで、他地域の実情とか実例とか、今、K委員のほうからいろいろなほかの例もあることのご指摘を頂きました。そうしたものも少し当たってみて、あれば全部というわけには行きませんが、そうしたものを指標として利用することができると思います。

それから、先ほど言い残してしまいましたが、身体的な影響のほかに精神的な影響ということが書かれています。問題ある発言と言われたくないので、少しモディファイして申し上げたいんですが、いわれのない責任を負う、という言い過ぎとなりますが、精神的な影響ということは確かに影響ではあるけれども、身体的なこととは少し違う、難しい部分があることは確かだと思います。大変難しいことですが、医学的には精神的な影響も確かな影響であることは間違いないことと思います。

化学物質の人への影響についてですが、身体的な影響と並んで精神機能への影響の可能性がありますが、身体的な視点でみた影響の方が説得力があると思います。その辺についても少し皆さん方、共通の理解として必要かなと思っています。

公的に必要な施設ではあるけれども、いざそれを設置するとなると近隣の住民から受け入れて頂けないという事例がよくありますが、なかなか難しい問題ですが、そこをご了解いただけるような意味では、身体的な影響、客観的な指標がより必要であるという理解・認識が頭の中にあってもいいのではないかと考えています。

健康影響に関する基礎的な資料ということについて、どうでしょうか。
B委員はいかがですか。

B 委員： 部会長のおっしゃるとおりだと思うんですけれども、医学にはもちろん身体的な影響プラス精神的な影響というのもあるんですけれども、精神的な影響を定量化して示したり、変化を追うということになると、個別の事例にどうしてもなってくる要素が多いと思いますので、またそれぞれの背景も違うというところが影響するものとして大きなこともあるので、身体的な影響で客観的なことを中心にという認識というのは、基礎的な資料としての考え方はいいのかなと私も思っております。

健康部会長： ありがとうございます。ただ、実際、具体的にどんなものがあるかといっても大変困る話であると思います。それで、資料は全くありませんけれども、私がふだん自分の経験を振り返ってみて、たまたまこの水銀という話がありますので事前に考えてきたわけではありませんが、例え、毛髪中の重金属の分析が技術的に確立されています。

毛髪というと、髪の毛をとられるというイメージがあるかもしれませんがけれども、私たちは大体1カ月に一遍とか、2カ月に一遍とか床屋さんに行き、毛を切ってもらうことがあります。理髪店のご協力をいただいて、相応な経費はかかるかもしれませんが、毛髪中の水銀を測定することも不可能ではないと思います。技術的に難しい面もありますが、爪も使えるような話がありました。ちょっと工夫して、そのような可能性だけは探ってもいいかなと思います。

ただ、そのような資料はいろいろな汚染、ちょっと言葉は悪いんですけども、他のものによってかなり汚れているということもあります。ですから、必ずしもその方の体内になるものをそのまま反映していることではないこともあり、それはそれなりに要注意ではあります。当然の話ですけども、ちゃんと健康診断で血液をとれば、いろいろな化学物質についての測定もできる、という時代ではあります。

血液の採取が簡単にできれば問題ありませんが、医学研究では被験者や協力していただく方に、侵襲を伴う、というんですけども、痛い思いをさせるということについては、特に健康人の方の場合、倫理審査委員会での承認が必要となります。私は、審査する側にもなるし、審査をお願いする側にもなりますので、わかるのですが、難しくはありませんけれども、それなりに面倒な手続が必要となります。ですから、侵襲のないもの資料収集が面倒が少なく済みます。

健康影響に関する基礎的な資料について具体的なことを健康部会長として申し上げましたが、私たち衛生学公衆衛生学の世界ではいろいろな健康影響に対して予防するということに大変力を入れている世界であります。予防には一次予防、二次予防、三次予防という言い方があります。言葉はどこかでお聞きになったことがあると思いますけれども、もともと健康影響をきたさないようにすることについては、一次予防とよんでいます。

施設部会でのお話しの中で具体的に水銀血圧計とか水銀体温計というも

のが焼却炉の中にごみとして混入しなければ、かなりまた違うという議論がありました。水銀というのはご存じのように比重が13.6で、1ccで13グラムもあるような重いものですから、先ほど1トンの中に4グラムということは、水銀血圧計1個が混入したというくらいでも大変なことになるのだと思います。

となると、そういうものを持ち込ませないようにすることが大事で、そのような働きかけを、私たちの世界では一次予防といっています。そういう方面に力を入れて、健康問題を来すような状況をつくらない。そういう意味での健康部会があってもよいのではないかと、思っています。

環境に関連して測定には、随分力を入れてらっしゃるんだと思いますけれども、私たちの立場からするとそれも大事なことで、モニターしていただければ大変ありがたいのですが、もともとそういうのが混じってなければ排出されないわけですから、そういう面についての地域の協力の呼びかけが必要だと思います。そうしたことも健康部会の仕事ではないかと個人的には思っています。ただ、そういうことはこの委員会とはちょっと違いかもしれませんが、そんなことを資料を準備している時に思うことがありました。どなたかご意見はありませんか。

J 委員 : 先生のお話は大変貴重なんですけれども、一般的な話でよろしいでしょうか。

健康部会長 : はい。

J 委員 : 私が一番今気になっているのは、放射能汚染が一番気になっているんです。特に福島では政府を挙げて解決するといっても、汚染水がどんどん流れて、それが福島の海岸から、場合によっては新潟あたりの海岸まで発生しているとか何とか、うわさは出ていますけれども、うわさの域だけでよくわかりませんが、そうするとプランクトンが汚染されて、それを食べる魚、これがまた汚染されていく。放射能というのは蓄積されるんですね。減衰期間が30年とか、50年とか、100年とか、非常に長い期間でありまして、100年、200年かかるものです。そうしますと、例えば福島で爆発のときに発生したあれが1年たって神奈川で発生したとか。そうすると、そういった生活環境で果たして放射能というのはどういうふうになるのか。それから、福島は完全にとまるのかどうかという問題が、食生活からいろいろな環境の影響に出てくるんじゃないかと思うので、そ

れが私の最大の関心です。

確かに水銀も一つの大きな関心事でございますけれども、この辺の放射能測定というの、実際の値を継続してとっていく必要があるんじゃないかと。放射能による病原、異なったいろいろな病気が出てくるというの、予測されますので、それが私の一番の心配事であります。

以上です。

健康部会長： 時間のこともありますので、放射能の影響についてのお話しについて、私の知る範囲でコメントさせてください。

ストロンチウムとセシウムがそういう意味では問題になるんだと思います。半減期が30年ということですので、何百年ということはないと思います。30年たてば放射線を放出する能力、放射能が半減します。もともとの量が多いと大変ですが、現実には大きな問題とならないような気がします。

私はたまたまですが、林業に携わる方々の労働災害防止に関する団体に関係しております。福島原発の事故に関連して大気中に大量の放射性物質が放出されたことは間違いがなく、現在はほとんど漏出ないはずですが、めぐりめぐって東北から左回りに回って、群馬あたりから埼玉とか、あるいは千葉のあたりまで大きくうねって放射性物質が流れたことは皆様のご記憶にあるとおりです。

林業というのは山間部に入りますので、このことは大問題なのですが、林野庁を通じての復興関連の補助事業で林業作業地域での放射線量をサーベイをする器具を相当数配布することを主体としたものがありました。毎時0.25 μ Sv（マイクロシーベルト）という値を境にして、医療機関で放射線を使う場所は管理区域として特別な管理がなされるのですが、それと同じように自然の地域のうちの放射線の強い地域を管理区域として扱う仕組みが設定されています。そういう仕組みの中にそうした測定データなども組み込まれて行く動きがあることは確かです。

ですから、ご心配の向きはあると思いますが、収束するとか、そういうふうに私は言う立場ではありませんが、政府は相当に努力しているということではないかと思えます。

ただ、放射性物質は水の流れなどで集積・蓄積する、ということがあるので、今申し上げたようなサーベイメータなどでいろいろ調べて、放射線

の高いところ、いわゆるホットスポットですけれども、ホットスポット、あるいはホットスポットが集まっているようなところを区分して、そうしたところを、医療機関の中で被許可者以外立ち入り禁止とされている管理区域と同じように取り扱うという考え方が将来は出てくる可能性があると思います。今現在でも、福島原発を中心にある一定の地域については、まだなかなか日常生活に回復はできないような状態になっているわけですが、大抵のところは大丈夫だと思いますが、水が流れていろいろな土砂がたまるようなところで、放射性物質が蓄積するようなところもあるかもしれません。そんなことが徐々にわかってくると思います。これは市街地ではまずはなさそうかなと思いますが、そのようなことを私は言う立場じゃありませんが、まずは様子を静観するのでよろしいのではないかと思います。

ただ、放射線被曝の問題をこの資料4の一番最後に書かせていただいているのは、人への影響というものには、ふじみ衛生組合の施設以外にほかの施設もあり、それらが重なり合って地域のモニターのデータとかに影響があることも考えられますので、何かあっても一概には言えない、あるいは簡単に結論は出せないのではないかと、思っているからであります。ですから、そういうことに対しては慎重でなくてはならない、ということをお願いしましたけれども、放射線被曝ということでも何かの影響があれば、これは英語ではサロゲートというのだそうですが、本当はこっちが悪いのに別の者が患者にされるような、そんなことがあってはいけない、と思ひまして、放射線も挙げさせていただいております。

本会合の予定の時間についてですが、もう8時も20分近くが過ぎてしまいました。一応今ご意見をいただいたということで、今申し上げたようなことで、次回に向けて私のほうで少し資料を準備させていただくということではいかがなものでしょうかというか。

- A 委員： 全く素人なんですけれども、先生のお話のように、予防医学的にいえば有害廃棄物は調査するようになっているわけですね、ある意味で。二酸化硫黄、窒素酸化物、塩化水素、ダイオキシン、水銀。これを日常的に監視していくというのは当然のことだけれども、予防医学的にいえば重要な問題だと。

僕らはここに焼却場がつくられるという関係の中で、大気汚染みたいなことについて非常に関心があって、持ち始めていると申し上げたほうがい

いと思うんです。杉並病みたいなことが、僕らがこれにかかっている過程の中で起こったら、何ていう先生かな、杉並病のときの話を聞いた先生がいらっしゃるんですが、従来、把握されてないような物質が検出されて、健康に影響しているんじゃないかと考えられることがある。その昔にさかのぼれば、水俣病なんかもそういう話になっている。

しかし、予防医学的にいえばこういう問題があると。それを超えて周辺住民が、先ほどK委員が言いましたけれども、ちょっと調子が悪いとか、どうだとか、焼却施設のせいではないかという苦情があったときに、予防医学を超えて、そうした問題について、それはどうなのかということを取り上げてもらいたいというのが、僕らの周辺住民の要望なんです。あれは狭山でしたか、ダイオキシンが土壌に蓄積するとか、ある時期に基準を超えてなくても、それが堆積していつて周辺環境を破壊していくということも、あるいは起こるかもしれない。そういうことについて、ここでどのように取り上げていただけるのか。そういうのが我々の希望だということをお願いしておきたいと思うんです。

ついでですから。先生からお話がありました健康部会としての役割というところで、字句にこだわるわけではないんだけど、健康影響のないことの確認・検証というふうに言われると、ないことを立証するために我々は議論しなきゃならんみたいな、あるかないかということを検証するのであって。

我々はそういう意味ではちょっと手を加えていただくと、住民の要望に沿った取り組みの中身になるのかなと思っていますので、それが最後にお願いですけれども、その辺をちょっと見直していただければと思います。

健康部会長： 今ご指摘の健康影響のないことの確認・検証というのはちょっと誤解を招く書き方で、健康影響の有無に関しての確認・検証ということです。それはおっしゃるとおりです。

それから、今のF委員のご希望といいますか、ご要望ですけれども、何か苦情があって、それに対しては十分な対応を、ということですが、これは部会として行うことであるかもしれませんが、私も三鷹市に無関係ではありませんから、可能な範囲で個人的には誠心誠意努力したいと思いますので、よろしくお願いたします。

そんなところでよろしいでしょうか。

委員長 : ちょっと1つだけいいですか。私のほうでは埼玉県で化学物質のP R T Rとかの委員会をやっていたり、それから富山県で大陸起源のオキシダントとかPM2.5をやっていたりして、要するにわれわれの環境バックグラウンドに付加されてきているのがわりと広域で動いているというのがあるんです。

それから、我々の健康というのはいろいろな影響を受けて、いろいろな不調を来すわけですから、そこが何で起きたのかというのはなかなか難しいんじゃないかと思うんです。それをどうやって見きわめるんだというのはよくわからないんですよ。そこが一番のポイントなんじゃないかなと思うんですけれども、何かいい方法あるんですかね。

健康部会長 : 厳しい質問で。化学物質という言葉が出ましたので病気の名前を申し上げますが、化学物質過敏症という病名がありますが、それはきわめて概念的なものと言わざるを得ません。実際にこれが化学物質過敏症だということを説明できるような細かな病態の説明や、立証実験というのは私の知る範囲ではまだないような気がします。ですから、いろいろなことはあったけれども、なにかわからないと。わからないから、しようがないか、と言われてしまいますが、先ほど精神的影響ということもちょっと触れましたが、実際に悪影響が生じれば、やはりいけないことと思います。ですから、それは、やはりいけないことなので対処しなければならない、というのはまさにそのとおりだと思います。

因果関係まで含めて何か立証するとか、あるいはそうじゃないということと言い切るとか、なかなかできないというのが本当のところだと思います。ただ、なんらかの健康影響が起こったら対処しなくちゃいけないというのは大原則だと思います。

健康部会については予定の時間となりましたので、こんなところで、ちょっと私は宿題を抱えてしまいました。多分、B委員も先ほどご意見を言ってくださったので、ご支援をいただけたと思います。

それでは、健康部会についても閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

事務局 : ありがとうございました。

それでは、ここで専門部会を再開させていただいて、藤吉委員長に議事進行をお願いします。

4 その他

(1) 審議事項の対応フローについて

委員長 : それでは、専門委員会を再開したいと思います、部会のほうの報告は、全員出席していますので、ご了解されたと思いますので、最後に残りましたその他ということで、審議事項の対応フローについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : それでは、最後の審議事項の対応フローにつきまして資料5を見ていただきたいと思います。

これは今までも委員会の中で皆様からいろいろ意見をいただきまして、修正を加えたものでございます。

まず、流れとしましては、先ほど議論の中でも苦情というお話がありましたが、それは事象発生という中に含まれております。それがふじみ衛生組合に申し立てられる。その内容につきましては、組合より地元協議会の開催を依頼して、地元協議会の中でそれが専門委員会に評価を依頼する内容なのかどうかというものを議論していただく。もしノーならば、その段階で終了することになりますが、これは依頼をするべきだと、イエスということになれば、組合のほうにそれを戻していただいて、それをもとに専門委員会を開催する。専門委員会の開催の内容については、健康部会の内容なのか、または施設部会の内容なのかをそこで振り分けをして、審議を継続していく。そして、最終的に、専門委員会を開いて協議の評価の内容を整理した上で、対応策等を組合に提言していく。それに基づいて組合は地元協議会に提言内容を報告して、専門委員会から受けた提言をもとに対策を実施する。その場合においても、地元住民または両市の市民への広報等によって、わかりやすい周知、説明をしていくという内容の流れになっております。

一応これが前回までいただいた内容を整理したものでございます。

以上でございます。

委員長 : ありがとうございます。前回の説明に対する意見をもとに少し修正したということですが、ただいまの説明につきまして質問、ご意見等あったらお願いいたします。

K 委員 : まず、フローにつきまして、前から申している事象発生の中に苦情とい

うのをに入れていただいて、それがまず審議されるということで、このこと自体については全く異存はありません。

ただ、形式的なお伺いですが、専門委員会の要綱に、健康部会では対応計画をつくるというのがありますが、これが対応計画に相当するということはわかるんですが、対応計画という概念とこのフローとは、形式的に一致しないので、それについてどういうふうにお考えなのか、ご意見をお願いします。

委員長 : 事務局のほうで、対応計画とこのフローの違いについて説明してください。お願いします。

事務局 : これは標準的な流れを図式化したものでございます。先ほどの対応策のマニュアルという言葉であらわすのが妥当どうかわかりませんが、それについては今後この中でまとめていくということを考えております。

以上でございます。

委員長 : という回答ですが、対応計画というよりは対応フローに近いんだという回答ですね。

K 委員 : ですから、新たに計画ができるんですね。

事務局 : はい。

委員長 : それでは、こういうフローに従って新しい苦情、問題が起きてきたら地元協議会を開催して、専門委員会に諮るような要請をしていくという流れでいっていただきたいと思います。

それでは、特にご意見がないようでしたら、本日の専門部会はこれで終わりたいと思います。

(2) 次回日程

委員長 : 次に次回の開催日程なんですが、事務局から11月22日かどうかという話がありますが。

(日程調整)

K 委員 : 済みません。先ほどの水銀問題の話を、振り返らせていただきたいんですが、私は早急に設備投資をやるべきだということを取り下げるわけですし、様子を見てほしいと思っているんです。その後、行政のほうでこの件を検討されていて、現状どういうふうになっているのか。その辺の情報をいただけませんかでしょうか。

委員長 : じゃ、よろしくをお願いします。

A 委員 : 大変細かいところまではまだ進展していません。ただ、この間、7月から抜き打ちの検査をやっていますが、その検査結果を取りまとめしています。今のところほとんど適正な状態で進んでおりますので、そういった意味ではそういう状況を踏まえて何かする必要があるかどうかということでは、第1回の健康部会で出ましたように、測定器が2カ所についています。炉を出たところと、もう1個は煙突ということで、2カ所ついていますが、うちの場合には1カ所だけということですから、その2カ所測定することによってもっと早めの予防ができるかどうかということを含めて、検討をこれから進めたいと思っています。あれから細かく具体的に検討が進んだという状況ではありませんので、そういったことも含めて内容的には何億とかかる施設整備が必要なのか、あるいはそうじゃなくて、もっと監視体制を整えるような整備の方向性もあるのじゃないかというところで、もう少し具体的な検討を進めてみたいと思っております。

委員長 : そういうハードな対応で、経済的に打ちやすいのから少し検討していくというのも重要だと思いますが、一市民として言うと、私も血圧計を持っているんですけども、デジタルですから水銀じゃないと思うんですけども、家庭内に入ってきたものは古くなって使えなくなったら捨てると思うんです。だから、それは水銀が入っているからごみと一緒に捨てないでくれというPRとかは今どうなっているんですか。

A 委員 : これは特に三鷹、調布両市の広報紙など、あるいはホームページを通じて、機会あるごとにお願いをしています。ですから、おそらく効果はじわりと出てくると思いますし、今日は台風があったので片づけましたけれども、上り旗をこの施設の中にも立てまして、水銀ノ一ということで全市的にはPRをしています。ですから、そういったPR活動等を含めて、それから先ほど出ましたような保健福祉関係行政機関との連携ということも今後検討しながら、総合的に対策を検討した調査報告をまとめていきたいと思えます。

委員長 : 最近は製造者責任というのを問うていくという方向にありますから、一定のそういう製品をつくっているところが回収するシステムをつくってくれとか、そういう働きかけも要るんじゃないかと思うんです。

それから、昔、水銀問題でちょっと考えなきゃいけないなと思ったのが、補聴器に使われているんですね、結構。これはぜひ要るという方がいらっ

しゃるので、全部製造禁止と一律に言うわけにいかないというのがあって、そういう特殊な例もあつたりして、製造禁止の話のときは十分考えなきゃいけないということを聞いたことがありますけれども、そういう意味では一たん製造して売ってしまうと、買った人の責任というふうにはならなくなってきましたから、そういう問題を提起していく必要があると思うんです。

ありがとうございました。

J 委員 : ちょっといいですか。先ほどの廃棄の場合、血压計なりは燃えないごみでは出せないんですか。これ、はっきりあそこにうたっていましたか。ちょっと今、私、記憶にないんですが。有害ごみとか燃えないごみで出せるんじゃないかなったんでしょうか。わかりませんか。

D 委員 : この件がある以前からですけれども、調布市及び三鷹市におきまして、昔から乾電池とか体温計、そういった水銀を含むと思われるものは有害ごみという扱いで、出してくださいという広報PR、周知活動をいろいろやっています。特にまた、ごみが減ってこういう問題が起きましたので、なるべくそういう周知をより強化しようということで、三鷹市さんとも歩調を合わせて、有害ごみで出してくださいということも力を入れていますので、今後もこれは継続していきたいと思っています。

ただ、今、補聴器というのは初耳だったので、補聴器は有害ごみでやってなかったもので、本当にそれ今も使われているということなんですか。

委員長 : 使われていると思います。

D 委員 : また今後の周知等でちょっと検討したいと思います。

委員長 : それは頻度はどれくらいの頻度で集めているんですか。週1で？ それは不燃ごみの日に有害ごみはこっちよという感じですか。ぜひそういう関心を高めて、ごみを出すときの出し方をみんなが理解していくようなやり方をするといいですね。

事務局 : 三鷹は毎週ですね。

J 委員 : 済みません。そうしますと、有害ごみではっきり出してくださいというPRを徹底すれば、それが燃えるごみに混じることは普通はないわけなんです。

F 委員 : 普通はない。それをやってない人がいるんだ。

J 委員 : でも、その辺のPRを願います。

以上。

事務局 : わかりました。

委員長 : 議論が最後に随分盛り上がりましたが、これで本日の委員会を終わりたいと思いますが、次回開催は11月22日でお願いしたいということですが、皆さんご都合いいですか。それでは、22日でいきたいと思います。

それでは、長時間ご苦勞さまでした。本日の専門委員会は閉会いたします。

どうもありがとうございました。

20時40分 散会